

年 さん

保護者様

北杜市立白州小学校
学校長

出席停止のお知らせ

学校保健安全法第19条に基づいて、次のとおり出席停止を指示いたします。家庭において医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校をする際には、証明書が必要となります。登校の許可がございましたら、主治医に証明書へ必要事項を記入していただき、学級担任へ提出してください。

※インフルエンザとコロナウイルス感染症は別の報告書となります。(保護者記入。医師の証明は必要ありません。)

	感染症の種類	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト、 マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎 ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS) 鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)※	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症※	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
第二種	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したのち5日間を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎、その他の感染症 (伝染性紅斑、手足口病、)

登校許可書

【氏名】

学校感染症の()と診断いたしました。
学校保健安全法施行規則に基づいて、次に示す期間の出席停止が必要と認めます。

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)

医療機関名

印